

平成27年

目黒区教育委員会

第9回定例会会議録

(平成27年3月3日開催)

第9回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年3月3日

開催場所 教育委員会室

出席委員	目黒区教育委員会委員長	木村 肇
	目黒区教育委員会委員	小村 恵子
	目黒区教育委員会委員	笹尾 敦夫
	目黒区教育委員会委員	中山 ひとみ
	目黒区教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	佐々木 孝
	教育政策課長	手塚 治彦
	学校統合推進課長	田中 健二
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	千葉 富美子
	統括指導主事	佐々木 希久子
	統括指導主事	細田 真司
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

○委員長 第9回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は小村委員です。

それでは、日程第1を議題とします。この案件は、人事案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議することを発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長 それでは、日程第1については、秘密会で審議することとします。この報告の関係者以外は退席してください。

(関係者以外退席)

(午前9時1分、秘密会入る)

(午前9時5分、秘密会終わる)

○委員長 ここからは、会議を公開とします。退席した関係者もお入りください。

(関係者入場)

○委員長 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 教育長の職務代行者の指定に関する規則の新旧対照表の案と別案ですが、「地教行法第13条2項の規定に基づき教育長の職務

を代行すべき委員は委員歴の長い委員とする。」という記載と「地
教行法第13条2項の規定に基づき教育長の職務を代行すべき委
員は年長の委員とする。」と同じ法律の条文で別の結論になって
います。理由はどのようなことですか。

○説明員 地教行法第13条2項の規定は、教育委員から代行者を指名す
るといっていますが、この規則で定めようとしているのはどのよ
うにして代行者を定めるのかということです。

○委員 地教行法第13条2項の「あらかじめその指名する委員」とい
う表現の「その」は「教育長」のことだと思いますが、教育長が
指名する委員を規則で定めるという内容ですか。

○説明員 委員ご指摘のとおりです。

○委員 解釈の問題もありますが、「あらかじめ指名する」ということ
ですから、規則で規定する必要があるのかという問題があると思
います。

○説明員 教育長が指名するいとまがない場合も考えられることもありま
すので、規則で規定する必要があると考えております。

○委員 教育長になられた最初に指名すれば足りると思います。

○説明員 本日は協議の場ですので、案として承ります。

○委員 現行の代理者は規則で決まっており、その都度指名するのでは
なく、規則で決めたほうが良いと思います。本日は協議の場とい
うことでよろしいですね。

○説明員 委員ご指摘のとおりです。本日の意見も踏まえ検討してまいり
ます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、この協議を了承します。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正について
(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、この協議を了承します。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

(協議事項)

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区立図書館館則の一部改正について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 目黒区立図書館処務規則の一部改正について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 新しいサービス係ですが、各図書館に配置されるのですか。
- 説明員 八雲中央図書館に集約しますので、設置しません。必要に応じて八雲中央図書館から職員が各分館に出張することとなります。
- 委員 図書館の人員の配置を見える形でお示ししていただきたいと思っています。
- 説明員 次回参考資料としてご用意いたします。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 子どもの進路(中学校)に関する意識調査(単純集計結果)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 資料31ページにありますが、過半数を超える方が教員の資質・指導力の向上を教育委員会が優先して取り組む必要のある施策にあげています。今後の取り組みの考えはありますか。

○説明員 教員の資質・指導力の向上については様々な研修を行っております。その研修の効果をどう反映していくかが重要だと思います。研修のやり方の工夫を考えていますが、若手の教員の指導力についての意見が多いため、力を入れたいと考えています。

○説明員 各学校に指導主事が訪問し、授業観察を行ったり、校長とのヒアリングなど力を入れており、地道な取り組みをしています。しかし、若手職員の育成も急務ですので、今後も研修内容を精査してまいります。

○委員 教員の資質・指導力の向上については、人材育成計画を作る必要があると思います。日常のOJTのほか計画立てていくことが重要です。

○説明員 様々な研修を行っておりますが、今後の検討課題とさせていただきたいと考えています。

○委員 別途行っている隣接のアンケートで類似しているところがあると思います。その類似部分について整合性はどうですか。

○説明員 整合性が取れていない部分もありますが、今回のアンケートとは対象が異なります。

○委員長 その他ご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 平成27年第1回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 平成27年度児童生徒数・学級数の推計について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 上目黒小学校の1年生の人数が14人です。教育委員会として重く受けとめる必要があると思います。
- 委員 隣接の烏森小学校に流れているのではないかと思います。これは今後の推計ということですか。
- 説明員 あくまでも今後の推計でございます。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第11を議題とします。

(日程第11 平成26年度学校版めぐろグリーンアクションプログラムの表彰校について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第12を議題とします。

(日程第12 教職員の服務事故について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 管理職に報告すべきことを怠ったとなっております。どういふことでしょうか。
- 説明員 他の児童の対応を行っていたということで報告が遅れたということです。服務事故についてはすぐに報告が必要であるので、怠ったということとなります。
- 委員 どこから発覚したのですか。
- 説明員 授業時間中に当該児童が教室から抜け出し、学校長が発見したものです。
- 委員 以前から当該児童に問題があったのですか。

- 説明員 特段問題のある児童とは認識しておりませんでした。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第13を議題とします。

(日程第13 平成26年度放課後学習支援事業の実施状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 前期13人、後期11人となっていますが、参加できる基準があるのですか。希望を募っているのですか。
○説明員 基準はございません。希望を募っている形となります。参加に当たっては小学校レベルの学習を繰り返すことで了解を得ております。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第14を議題とします。

(日程第14 平成26年度目黒区立小・中学校におけるスクールカウンセラーによる全員面接の実施について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 集団面接となると、言いにくい場合があると思います。
○説明員 個別面接のメリットは落ち着いて話ができる、周りを気にしなくて良いというところがありますが、デメリットとしては、緊張する、時間がかかるということがあります。集団面接のメリットは、グループで行いますので、人間関係の観察ができますし、友達同士なのでリラックスできるということがあります。デメリットとしては周りを気にするというものがあります。学校の実情に応じて学校長の判断でいずれかの方法で実施することとなります。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
○委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第15を議題とします。

(日程第15 家庭教育啓発冊子『家庭教育いっぽ歩』の作成について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 配布対象は小学校のみですが、中学校の配布は検討したのですか。
- 説明員 今回の冊子は、小学生を対象に生活習慣や子どもとの接し方、携帯電話との付き合い方などを掲載しています。中学校は切り口が異なりますので、今後の検討課題とさせていただきます。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第16を議題とします。

(日程第16 平成27年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 「イスラム国」について取り上げる予定はあるのかどうか確認したいのですが。
- 説明員 平成27年度は取り上げる予定はございません。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
- 委員長 特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配布 ・平成26年度小・中学校卒業式祝辞について
・情報機器の使用にかかわる指導の徹底について等 〕

- 委員長 以上で、本日の定例会を閉会します。

(午後0時5分閉会)